

令和4年度当初予算や 町総合発展計画基本構想など 33案件を原案通り可決・承認 3月議会定例会



3月7日から15日までの日程で開催された3月議会定例会。
33の案件が全会一致で原案通り可決・承認されました。

令和4年第1回町議会定例会が、3月7日から15日までの日程で開催され、「令和4年度一般会計予算」や「町総合発展計画基本構想」、「町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正」など33の案件が、全会一致で原案通り可決・承認されました。

今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長、畑澤教育長の新年度の町政運営などの施政説明を抜粋して紹介します。



町政運営の施政説明を行う
渡邊町長

町長施政説明

新しい総合発展計画を策定

町では、昭和45年に「町総合発展計画」を策定し、その時々々の社会情勢に対応した施策を展開しながら、積極的なまちづくりに取り組んできました。

このような中、平成23年度に策定した現計画が令和3年度で終了することから、新たな計画を策定することから、新たな計画を策定することから、昨年4月に町民まちづくりアンケートを実施し、町民ニーズの把握に努めるとともに、各分野の有識者24人による策定審議会を設置し、まちづくりに対するご提案やご意見をいただきました。計画の策定を進めてきました。

本計画では、10年後の町の将来像を「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」とし、その実現を図るため、分野ごとに6項目の

基本目標を掲げ、暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれる町を目指します。

高齢者保護の 見守りシールを導入

認知症等の高齢者が徘徊し行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードを読み取られると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届く「おでかけ見守りシール（仮称）」の導入に向け、警察など関係機関と調整のうえ体制を整備していきます。

千代田区と連携し 脱炭素への取り組みを推進

2050年の脱炭素社会実現を目指し、千代田区と町は、二酸化炭素排出削減の取り組みの一環として、植栽や間伐などの森林整備事業を実施する協定を締結します。

その第1段階として、本年秋ごろに、川堤町有林への植栽事業を予定しており、今後、地方連携による再生可能エネルギーの活用なども視野に入れながら、さらなる進展を図っていきます。

脱炭素社会の実現は、地球環境に対する取り組みであり、民間企業も積極的に事業に参入していることから、町としても、このたびの総合発展計画の基本構想にある、持続可能な「未来が輝く五城目」を将来に引

き継ぐことができるよう、脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進していきます。

生活応援商品券事業 利用率は98・9割

新型コロナウイルス感染症拡大が収束に至らず、町の経済活動に甚大な影響を及ぼしていることから、全町民の消費喚起によって町内商工業者を支援するために実施した「オール五城目生活応援商品券事業」と、秋田県補助金を活用し行った「子育て支援等オール五城目生活応援商品券事業」は事業が完了し、利用率は98・9割の成果となり、町内経済活性化の一助となったものと考えております。

同じく感染症拡大により大きな打撃を受ける飲食業、宿泊業、酒類小売業の方々の事業継続意欲を支援する「飲食関連事業緊急支援事業」は、97・9割の事業者から申請をいただき、昨年12月末までに支援金の支給を終えています。



教育行政の施政説明を行う
畑澤教育長

財政調整基金を 定期預金と債券で管理運用

財政調整基金は令和3年度末に11億円を超える見込みとなり、これまでの運用実績に照らし、10億円は現行どおり町内金融機関への定期預金とし、1億円を債券により管理運用することとしました。

購入する債券は「秋田県債」、発行日は令和4年3月25日、年限は10年、利率は0・234割です。

コロナウイルス感染症拡大の影響により、銀行の定期預金利率は底値が長引いている状況下で、町民の財産を安全に管理し、確実に増やす基金の管理運用に努めていきます。

教育長施政説明

教育振興基本計画を策定

町全体の将来目標を定めた総合発展計画に基づき、教育・文化の分野では、「郷土を育み、未来を担う『人づくり』」を施策展開の方向としています。

そこで、教育の中・長期的な目指すべき方向性を示し、学校・家庭・地域・教育行政の連携のもと、教育行政を総合的・計画的に推進するため、おおむね5年間を通じて目指すべき教育の姿を示した「町教育振興

少人数指導と 教員の働き方改革を推進

基本計画」を策定します。「郷土を育み、未来を担う『人づくり』」の実現に向け、「新しい時代を切り拓いていく『生きる力』」の育成、「豊かな学びを支えるための基盤整備」、「次世代に引き継ぐ生涯学習の充実」の3つの基本方針を定め、それぞれの基本的方向、施策を示し、本町の教育振興を図ります。

五城目小学校、五城目第一中学校では、令和4年度も引き続き加配教員（注）を活用して少人数指導を推進するとともに、小学校では教科担任制を導入するなど、担任の持ち時数を減らし、教員の働き方改革に努めます。

本年度以降の成人式も 20歳を対象に実施

また、働き方改革の一環として、小・中学校へ校務支援システムを導入し、教員の事務作業の負担軽減を図り、削減された時間を子どもたちと向き合う時間として確保していきます。

本年4月から、民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げになります。町ではこれまで20歳の祝いとして「新成人を祝うつどい」を行ってきましたが、令和4年以降は、成人年齢が18歳に引き下げになっても、「20歳（はたち）」を祝うつどい」として、20歳を迎える方を対象に毎年8月15日に開催します。

(注)加配教員：義務教育標準法や高校標準法に基づいて算定される公立学校の教員定員に上乗せして文部科学省が配置する非常勤の教員。

町議会3月定例会で 可決・承認された主な議案

◆町総合発展計画基本構想

「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く五城目」を将来像とした、今後10年のまちづくりの基本構想を定めました。詳細は6～7頁をご覧ください。

◆町消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正

町消防団員の基本団員の年額報酬を36,500円、災害の場合の出動報酬を1日につき8,000円などと決めました。

◆令和3年度一般会計補正予算

歳出歳入それぞれ6,519万円の減額補正。補正後の累計額は66億730万円です。

◆令和4年度一般会計予算

総額55億5,700万円の予算となっています。詳細は4～5頁をご覧ください。